

さんとぴあ号



宇陀市介護老人保健施設 さんとぴあ榛原

奈良県宇陀市榛原萩原801-1 TEL:0745-85-2525

令和7年2月号



「さんとぴあ榛原」の役割



高齢者は、けがや病気で入院した時、治療が終わって退院したからといって、すぐに元通りに暮らせるとは限りません。体にマヒが残ったり、体力が落ちていたりするからです。自宅に帰る前に、「介護老人保健施設」（老健）を利用して、体調を整えることができます。

入所施設ですが、在宅生活の難しくなった人が暮らす特別養護老人ホーム（特養）とは異なり、主に在宅生活に戻ることを目指す人が、リハビリや医療的ケア、食事やトイレなどの介助を受けて過ごします。退院後だけではなく、「入院するほどではないが、体力が落ちて在宅生活の継続に不安がある」といった場合も利用できます。要介護Ⅰ以上の人が対象です。

老健には、介護職員やリハビリの専門職のほかに、医師や看護師などの医療職が手厚く配置されています。このため、糖尿病治療のためのインスリン注射や、透析治療中の方の受け入れ、食事をとるのが難しい場合の経管栄養など医療的なケアが必要な人も、一定程度、受け入れています。

様々な職種が協力し、利用者をサポートするのが特徴です。当施設では、リハビリに特に力を入れており、複数の専門職がサポートしています。立ったり、歩いたりなど運動のリハビリを指導する理学療法士、日常生活に必要な動作の訓練を担当する作業療法士、話したり、食べたりといった機能の回復を支える言語聴覚士です。

自宅から日帰りでのリハビリを受けられる「デイケア」や、短期的に入所する「ショートステイ」を併設しており、自宅に戻った後の暮らしも支えています。冬季や夏季の体調を維持するために、一人暮らしの高齢者が、短期間利用するケースもあります。

老健は、在宅生活を幅広く支えることのできる施設です。デイケアやショートステイを利用していれば、施設の雰囲気も体験できます。退所者のうち自宅に戻った人の割合や、リハビリの充実度などに応じて5類型に分かれます。「基本型」に対し、在宅復帰や生活を支える役割が特に大きいと認められると、当施設のような「在宅強化型」などと呼ばれます。

利用料金は、こうした類型や相部屋か個室か、利用者の要介護度などによって異なります。また、利用料金のほかに、食費などを支払う必要があります。個室の場合は室料もあります。

入所できる期間は決まっておらず、施設職員が、原則3か月ごとに回復の状態を確認し、利用の継続について判断します。入所期間は、全国平均で10か月程度となっており、残念ながら看取りをさせていただく場合もありますが、ほとんどの方はリハビリや医療的ケアを経て、ご自宅へ戻られたり、在宅系施設である有料老人ホームやグループホームなどへ移られたりしています。

さんとぴあ榛原に入所されている皆さま、そして通所サービスを受けておられる皆さま、どうぞごゆっくりお過ごしください。

事務長：長田滋朗



2月行事予定

日曜日	午前	午後	日曜日	午前	午後
1 土			17 月		
2 日	節分 		18 火		
3 月			19 水		
4 火			20 木	施設内自衛消防訓練 10:30~	
5 水			21 金		
6 木			22 土	天皇誕生日	
7 金			23 日		
8 土	建国記念の日 		24 月	振替休日	
9 日			25 火		
10 月			26 水		
11 火			27 木		
12 水			28 金		
13 木					
14 金					
15 土					
16 日					

恵方とは、その年の福德を司る年神様のいる方角です。
 その方角に向かって事を行えば吉とされています。（2025年は西南西）



2月になりました。立春とは名のみの寒さではありますが、皆様お変わりありませんか？12月から、インフルエンザなどの感染症が猛威を振るい、体調を崩された方もおられると思います。日常よりしっかりと食事を摂る、しっかりと睡眠をとることに心がけ、免疫力を高め、この寒さ厳しい季節を乗り越えましょう。



お昼ご飯の献立の中で『お寿司』が一番人気です。毎月ちらし寿司を提供していますが、今月の行事食1月15日(水)小正月の献立は「握り寿司」「茶碗蒸し」「フルーツカクテル」でした。(おかわりをされる方が多く、2～3貫召し上がっておられ、穴子、お稲荷さんが人気でした。)



施設内は、ご利用者様、職員の身体を守るために『感染対策継続中』です。介護施設は、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎など発生リスクが高く、集団感染となりやすい環境にあります。

日頃より、体調観察、マスクの装着、手洗い、換気、消毒などの環境整備への取り組みを継続しています。ご利用者には、不織布マスクの装着(1枚/毎日交換)をお願いしています。ご自身で交換できない方へは、職員が介助し交換しています。引き続き、不織布マスクのご持参をお願い致します。



《お知らせ》

貴重品並びに、食品の持ち込みは入所前に説明させて頂いておりますが、入所時、面会時、外出時、洗濯物持参時の際に金銭の持ち込み、食品、特に飴の持ち込みが多くあります。

貴重品、金銭は管理が困難であり紛失される可能性があります。食品については、摂取しての体調変化や窒息事故、ご病気の方、普通食を摂取できない方へ渡してしまうことがあり事故の発生をまねきます。ご持参されましても連絡の上、返却または廃棄させて頂くことになりますので、ご持参されませんよう御理解、御協力の程よろしくお願い致します。



【面会時のお願い】

- 発熱、咳、体調が悪い、感染症の方が身近におられた等ありましたら、面会はお控え下さい。小学生以下の方の面会もお控え下さい。また、面会時はお互いに必ずマスクを装着し、出来るだけ間隔をあけて会話をしてください。
- 飲食は原則禁止です。感染対策もありますが、施設より提供している食事以外の物を摂取しての体調変化(嘔吐、下痢など)、面会中の食事、お菓子、ジュースなど飲食中の窒息事故等については、責任を負いかねますのでご了承下さい。
- 面会中、席を離れるときは、必ず事務所内の職員へお声かけ頂きますようお願い致します。利用者様、お一人になり転倒・転落事故の発生がありました。ご家族様、御利用者様の、面会時間が楽しい時間となりますように、御協力の程よろしくお願い致します。

業務課：石田





フロア便り



寒さも厳しくなり一年で最も寒い季節になりました。今月は安全対策及び身体拘束廃止委員会の活動について紹介させていただきます。当委員会は年 2 回職員の勉強会開催コロナ感染を防ぐためeラーニングにて開催しています。当委員会は看護師。介護職員。リハビリスタッフで毎月 1 回会議を行っています。1 か月に発生した「アクシデント。ヒヤリハット」の発生状況や時間帯、原因などの分析を各職員の角度から施設全体の状況を把握し検討を重ねています。

当施設での事故において多く占めているのは『転倒』『転落』です。療養者様の既往歴、麻痺や拘縮等体の動き、認知機能、危険認識の有無、車椅子の操作ができるか等さまざまな角度から他職種と話し合い療養者様に合った環境設定を考え未然に事故を防げるよう各フロアで検討しています。

次に身体拘束廃止委員についてです。当施設で使用している身体拘束とは、ベッドの4本柵やセンサーマットの設置です。認知症や自分で出来ると思っている人などにより危険な行動をされる際にご家族様のご了承を頂き、使用させて頂いています。その他に衝撃吸収マットという特殊マットを設置する場合があります。原則身体拘束は行うべきことではない為、この身体拘束を解除していくため医師、看護師、介護士、リハビリスタッフと連携を取り下肢筋力の強化、移乗動作の練習、認知機能改善のため作業活動などの提供にも取り組んでいます。

また、今年度より「高齢者虐待防止委員会」も設置しました。この委員会では、高齢者の人権を守り虐待を生じさせないために、虐待と思しき事案の発生はないか、職員間で啓蒙しています。

今後も、委員会では更なる対策などを検討させて頂き療養者様、ご家族様が「安全」「安心」「安楽」にお過ごし頂ける様環境作りに取り組んでいきたいと思っておりますので皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

担当：安全対策委員会・身体拘束廃止委員会・高齢虐待防止委員会



人感センサー



》》》 医療費控除について 《《《

医療費控除とは、申告する方やその方と生計を一にする配偶者その他の親族のために、令和6年中に支払った医療費がある場合は、税額の計算で出された金額を医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。さんとぴあ榛原の施設サービス費・食費・居住費に係る自己負担額も医療費控除の対象となりますのでご確認ください。

当施設の場合は、利用料領収書の中央下欄に医療費控除の対象となる金額を明示しています。

なお、申告には領収書を添付する必要はありませんが、5年間の保存が必要となりますのでご注意ください。



医療費控除対象額

●●●●●円

さんとぴあ号担当：石田・井上

